

食品流通の効率化等に関する研究会第9回会合の概要

日時・場所

平成15年3月6日(木) 14:00～16:15 郵政事業庁会議室

出席者等

委員 : 委員名簿は別添参照

(川野委員、神田委員、田中委員、横川委員、宮下専門委員が欠席)

農水省 : 総合食料局長、審議官、総務課長、流通課長、卸売市場室長ほか

議事概要

今回の会合では、前回会合においてまとめられた論点整理に基づき事務局において整理をした「食品流通の構造改革のための施策の方向(案)」に基づいて、議論を行った。

1 議論の概要

食品流通一般の効率化等について、次の意見があった。

- ・ 民間の自由な取組を基本とすべきであり、民間がトレーサビリティを導入しようとするにあたって、実態として生産者にとって過剰な規制となったり流通コストの上昇とならないようにすべき。
- ・ 量販店の優越的地位の濫用の問題が指摘される中で、公正な取引の確保についても対応が必要。
- ・ 物流改善のためのコンテナの活用や一次加工については、中央卸売市場における施設整備も必要。

卸売市場の効率化等について、次の意見があった。

- ・ 規制の緩和によって経営の自由度を向上させることは賛成だが、取引情報の公表範囲の拡大については、私企業である卸売業者にとって活動の制約となるので、この点も考慮されるべき。
- ・ 卸売市場では様々な形態の取引が行われており、その価格形成に透明性が担保されなければ公正な取引は担保されないのではないか。
- ・ 卸売市場についてある程度の将来像を持って作業をすることが必要ではないか。

2 今回提出した施策の基本的な方向については、委員の了解が概ね得られたことから、意見のあった委員との調整を行いながら次回研究会としての報告書についてのとりまとめの議論を行うこととなった(時期としては年度明けを予定)。

(以上)